

報告1. 富合総合支所特別調査について

富合総合支所で特別調査を実施。結果については、おおむね適正に事務処理されており、また、6月末に会計事務研修を行い、今後も継続し、職員研修を実施していく。

報告2. 富合総合支所周辺整備に関する基本構想策定業務委託について

1. 新市基本計画に掲げられた時の事業構想

新市基本計画においては、町時代に策定された土地区画整理事業を引き継ぎ、富合総合支所周辺から国道3号沿道、富合駅周辺にかけ新市の南の「拠点」として位置づけられ、特に富合総合支所周辺は新市の「南の玄関口」となることから、土地区画整理事業を実施することにより、地域全体の活性化と生活利便性の向上を図るため、行政機能、居住機能、商業機能などの都市機能の集積及び良好な宅地の供給を促進することとしている。
事業面積 約21.7ヘクタール

2. 委託業務について

委託業者 福岡都市技術(株) 委託工期 平成23年6月2日～平成23年11月30日

業務内容 町時代の計画が、現在の社会的、経済的な環境を反映したものとはなっていないことから、当初の計画を見直し、事業に対する正確な情報を提供するもの。

今後のスケジュール

現在、当初計画等の精査及び調査を実施中

7月中に第1回の勉強会などの開催及び現地調査予定

- 要望
- ・住民の意見を十分聞いて欲しい
 - ・安全な通学路及び都市計画道路の整備を

報告3. 地区要望に対する回答について

- ①平成23年度地区要望の件数 156件 (内訳 産業振興課 49件 建設課 107件)
- ②平成23年度施工計画中(実施予定)の件数 25件
- ③平成23年度の地区要望対処予算額 87,000,000円
- ④平成22年度の地区要望施工実績数 34件 施工総額 138,599,000円
- ⑤平成24年度の地区要望について 要望書の提出については、8月中を予定

※各区の要望についての回答は、嘱託員(区長)会議でも説明。詳細の回答書を配布済み。

住民説明会 「政令指定都市について」

熊本市は、平成24年4月1日に移行をめざす「政令指定都市」についての住民説明会を7月26日(火)午後7時よりアスパル富合研修室で実施。参加者約40人

- ①移行に向けたこれまでの経過と今後の予定について
- ②熊本県からの事務権限移譲について
- ③行政区設置に伴う住所表示の変更について
- ④区役所・出張所等の機能について
- ⑤区のまちづくりについて
- ⑥区民会議(案)について
- ⑦区バスについて 以上7項目について詳しい説明がありました。



わかりやすく図を使って

現在、「区民会議(素案)」に関するパブリックコメント(意見公募)を募集中です。

提出期限 平成23年7月15日(金)から8月16日(火)まで

素案は 市役所、各総合支所等の資料設置場所、また熊本市ホームページからも入手出来ます。

提出先 所定の用紙に必須項目(意見・提案、氏名、住所、電話番号)を明記して次の方法で。

①郵送 〒860-8601 熊本市政令指定都市推進室

②電子メール seireishiteitoshi@city.kumamoto.lg.jp ③FAX 096-323-3060

「区民会議」各区に設置され、区のまちづくりなどについて、区の住民代表者が審議を行うものです。